

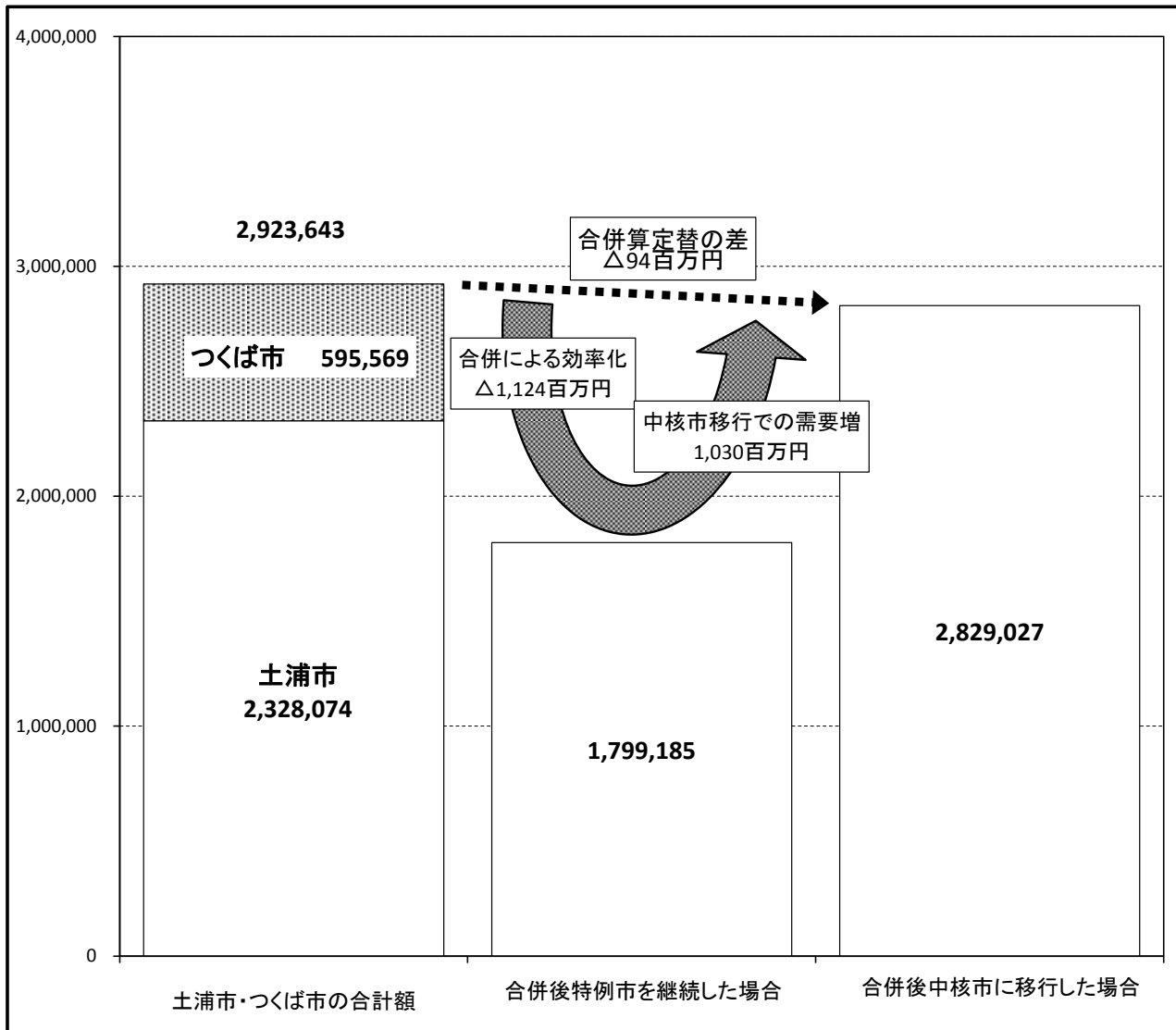
**第5回
合併についての勉強会について**

「合併についての勉強会」について

合併による中核市移行に伴う影響見込について

I 歳入への影響見込について

1 普通交付税の影響額の試算について(平成25年度算定ベース)



2 減額となる経常的県支出金の見込(平成25年度決算見込ベース)

○中核市に移行した場合、県支出金は10億円程度の減となる。

- ・中核市への移行により、担う事務について普通交付税で措置されることや、県の規定に基づき、
- ・①児童福祉費負担金、②生活保護費負担金、③特別保育事業費補助金及び④放課後子どもプラン推進事業費補助金などの、県支出金が交付されない影響が生じる。
- ・中核市への移行により、交付されなくなる補助金については、多岐にわたり、大きな影響を受けることから、なお詳細に調査する必要がある。

Ⅱ 歳出への影響見込について

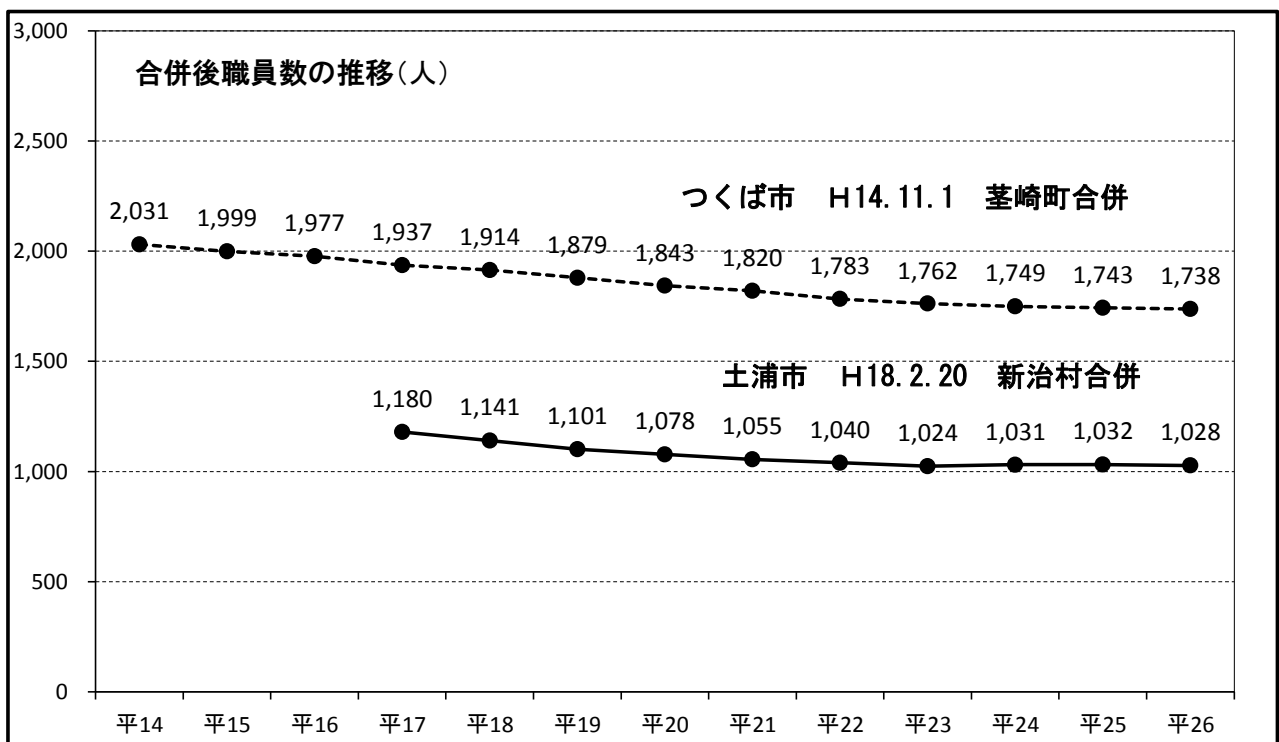
Ⅱ-1 中核市の職員配置状況について(地方公共団体定員管理調査から)

1 両市の職員配置との比較について

○平成25年4月1日現在の両市の職員数よりも削減が見込まれる。

平成25年4月1日現在 職員数 (人)			定員管理調査からの 配置職員数 (B) (人)
土浦市	つくば市	合計 (A)	
1,032	1,743	2,775	2,544

2 両市のこれまでの合併後の職員数の推移



3 人件費の削減見込について

- ・ 中核市の人口1万人当たりの部門別職員数の平均値の試算結果については、各市の特徴等が反映されにくいなどの課題はあるが、合併後の職員配置の一つの目安として捉えることができる。
- ・ また、両市共にこれまでの合併後の職員数の推移からも見えるように、合併後、定員適正化計画を定め、職員の適正な配置に努めてきた。合併後においても、配置の適正化に努め、職員の削減による人件費の縮減は期待できる。
- ・ しかしながら、職員の適正配置については、統計的データから判断されるものではなく、市民サービスの状況、政策的な職員の配置等、各自治体の個別状況について、総合的に判断し、勉強会とは別に検討されるべきものである。

4 その他の経費削減見込について

その他、①特別職給与 ②議員報酬 ③各種委員会委員報酬 ④公共施設統合等による経費の削減見込額については、今後精査することとする。

II-2 合併による(中核市移行による)新規発生経費見込

1 保健所経費見込について

○保健所設置のための、新規発生の人件費として、職員79人 757,531千円が見込まれる。
 ○また、保健所の建設経費として、620,766千円、
 ○人件費と合わせて1,378,297千円の新規経費が見込まれる。

(1)人件費の見込

○保健所設置のための、新規発生の人件費として、職員79人 757,531千円が見込まれる。
 79人(職員数) × 9,589千円(職員1人当たり両市平均年間人件費) = 757,531千円

①現在の保健所の職員数

保健所・職種	事務	技術職員												嘱託職員	臨時職員	合計
		医師	獣医	薬剤	放射線	臨床	衛生	管理栄養	保健師	歯衛生	農芸化	化学				
土浦保健所	13	27	1	3	6	2	3		1	7		2	2	4	4	48
つくば保健所	7	12	1	1	2				1	6		1				19
合計	20	39	2	4	8	2	3	0	2	13	0	3	2	4	4	67

②定員管理調査からの配置職員数の算出状況

平成25年4月1日現在(住民基本台帳人口)			定員管理調査からの配置職員数平均値(人口1万人当たり)(B)	定員管理調査からの保健所職員数(人) A × B
土浦市	つくば市	合計(A)		
145,843	216,064	361,907	2.19	79

※中核市の平均から算出したものであり、各市保健所の業務については精査する必要がある。

(2)維持管理経費の見込

○維持管理経費については、類似施設の状況などを参考とし、今後精査していく必要がある。

(3)保健所建設経費の見込

○保健所の建設経費として、620,766千円が見込まれる。

1,400㎡（想定床面積）×373,018円/㎡≒600,000千円 公債費利子見込 20,766千円

①建設事業費見込み

延床面積	1,400㎡	土浦保健所（1,331.41㎡）参考
建築単価	373,584円/㎡	2014.4 建築コスト情報参考
工事費	523,018千円	
消費税	41,841千円	
総事業費	564,859千円	≒600,000千円

※用地費は見込まない

②財源見込

総事業費	600,000千円	
市債	450,000千円	一般単独・一般分 社会労働施設 充当率75% 交付税措置なし
一般財源	150,000千円	
公債費（利子）	20,766千円	銀行引受、年0.5%、半年賦元金均等、15年（据置3年）

2 その他の経費について

・中核市移行に伴う権限移譲による、その他の新たな業務の発生などが見込まれるが、現行の職員による対応を基本とし、経費（人件費）の増額は見込まない。

3 その他合併によるプラス影響効果について

合併による中核市移行に伴うプラス影響効果については、数値等に表れない効果を含めて、別に総合的に検証を進めていく必要がある。

Ⅲ 中核市移行のメリット・デメリット

中核市移行についてのメリット・デメリットについて、これまで中核市に移行した自治体及び中核市移行を目指している自治体において検討がなされた、一般的な事項について検証・検討を行った。

1 中核市移行のメリット

1 市民サービス・利便性の向上	(1) きめ細かな市民サービスの提供 (2) 利便性の向上 (3) サービスの迅速化、事務の効率化
2 都市機能・行政機能の向上	(1) 自立した行政運営 (2) 政策提言機会の拡大・都市間連携の充実
3 都市のイメージ	(1) 地域の特色をいかした景観行政 (2) 市のイメージアップ (3) 個性豊かな魅力あるまちづくりの推進
4 総合的な環境保全の推進	(1) 安全・安心な廃棄物処理 (2) 総合的な環境保全の実施 (3) 自然環境と調和した、安全で快適に暮らせる地域
5 地域保健衛生の推進 (市立保健所の設置)	(1) 保健、医療、福祉の連携による一元的な地域保健サービスの提供 (2) 地域住民の健康保持、増進のための事業の実施 (3) 生涯を通じた総合的な地域保健サービスの提供 (4) 市民本位の地域保健サービスの提供 (5) 健康危機管理の強化 (6) 生活環境衛生の向上に向けた取り組みの充実 (7) 地域保健医療の拡充、感染症・難病等対策 (8) 生活衛生の向上
6 教職員の実践的研修で 学校教育を充実	県費負担教職員の研修の移譲を受けることにより、市独自の教育方針に基づく特色ある教育サービスの提供が可能となる。
7 無形のメリット	(1) 市民にとって身近な市が事務を担うことで、県よりも気軽に相談できるようになる。 (2) 医師会や歯科医師会などの関連団体との連携がより強固なものとなり、既存事業の充実につながる。

2 中核市移行のデメリット

1 都市戦略	(1) 移行による市民サービスの向上が期待できる分野が限られる。
2 財政	(1) 保健所設置に伴う建設費、人件費等支出の増加が見込まれる。 (2) 事務の権限移譲により、県支出金の交付額の減少、中核市が担う事務事業の拡充による財政負担が大きくなる。 (3) 権限移譲により、中核市が担うべき新たな事務事業への対応として、専門職の確保、資質向上のための研修費用等財政負担が大きくなる。 (4) 不足する財源については、普通交付税の算定基準が変更となるが、交付税の依存度が低い場合は恩恵を受けにくい。
3 人材	(1) 人材育成・職員研修に多くの労力が必要となる。 (2) 専門職の任用が困難である。 (3) 特定業務によっては職員に大きな負担がかかる。

- ・中核市移行のメリットについては、現時点においては、一般的な状況での分析に止まり、現在両市に設置されている県保健所の状況など、両市の現状を踏まえ、両市にとってのメリット・デメリットについて詳細に検討して行く必要がある。
- ・また、市民目線に立った、中核市移行についてのメリット・デメリットについても掘り下げた検討が必要である。

VI まとめ

- ・ある程度、数値で見込める、合併により中核市へ移行した場合の、
- ・人件費等の削減などのプラス影響、
- ・普通交付税の減、県支出金の減及び保健所経費の増などのマイナス影響に加え、
- ・市民サービス・利便性の向上、都市機能・行政機能の向上、都市のイメージ及び地域保健衛生の推進など、
- ・数値では表せない、中核市移行のメリット・デメリットをどのように判断していくことが課題となる。
- ・また、財政的なプラスの影響は、人件費の削減が大きな要因となり、いかに適正な職員配置を見込み、計画通りに職員を削減して行けるかが、大きな鍵となる。
- ・さらに見込まれる、公共施設の統合による経費の削減等についても、今後精査する必要がある。